

# 消費料金未納に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方のご利用されてい  
ました契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行によ  
る民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致し  
ます。

管理番号 (■) ■■ につきまして、取り下げ最終期日を経  
て裁判の開始をさせていただきます。

ご連絡のなき場合は、原告側の主張が全面的に受理され  
執行官立ち合いの下、給与等の差し押さえ及び動産、不動  
産の差し押さえを強制的に執行させていただきます。

※裁判取り下げ等のご相談に関しましては当局にて承って  
おります下記までお問合せ下さい。書面での通達となりま  
すのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただ  
きます様お願い申し上げます。

**※取り下げ最終期日 令和元年 12月11日**

受付営業時間 (日、祝日は除く)

平日 9:00~20:00 / 土曜日 11:00~17:00

〒100-0013 東京都千代田区霞が関2丁目6番1号

民事総合窓口

取り下げ等の相談窓口 / 03 (5927) 1793